



「令和7年度 奈良県共同募金会 広域助成」一覧

◆受付期間：令和7年10月27日(月)～12月12日(金)

◆助成対象：地域での民間福祉活動・支え合い活動 (R8年度実施事業)

原則として、県域や市町村域をまたがる広域活動に対する助成ですが、単一市町村域内での活動を対象とする助成プログラムもあります

助成種別	助成対象事業	助成割合	助成限度額
事業経費助成	○各種イベント・研修・講座等の開催、機関誌発行等のソフト事業 等 ○全国大会及び近畿大会の開催	〈通常〉 対象経費の3/4 ----- 〈次の(1)～(3)のいずれかに該当する場合〉 対象経費の4/5 (1)新規申請団体(令和3年度以降に共同募金助成を受けていない団体を含む) (2)令和7年4月1日時点において、設立から3年以内の団体 (3)令和6年度決算における繰越金が令和7年度予算における年間事業活動費の3か月未満の団体	50万円 (全国大会等開催は別途定め有り)
施設・設備整備費助成	建物の増改築・修繕・設備整備		
車両整備助成 (共同募金運動啓発助成)	日常的に事業に使用する車両の購入		150万円
赤い羽根小地域福祉活動応援助成 【単一市町村域内での活動に対する助成】	次のいずれにも該当する事業を対象 ① 単一市町村域内において活動している団体(市町村社協、自治会等地縁組織を除く) が実施する事業(※) ※本助成の対象は、自治会や小学校区などの徒歩エリア等、いわゆる「小地域」内での活動だけでなく、単一の市町村域内であれば、複数の「小地域」にまたがった活動も対象。 ② 市町村共募からの助成(市町村社協を通しての助成を含む)を受けることができない事業 ③ 令和7年度 奈良県共同募金助成要領第3の1の(2)に定める重点助成分野に該当する事業 ④ 社会的に認知されにくい課題又は認知されていても支援が届きにくい課題の解決のための事業 ただし、食事提供を主たる目的とする事業は対象外とする なお、本助成においては、申請時点で1年以上の活動実績がない団体の事業も対象とする。	対象経費の10/10	〈通常型〉 20万円 〈複合型〉 30万円
災害ボランティア・防災・減災活動助成	①防災・減災活動助成	防災・減災活動【単一団体による単一市町村域内での活動に対する助成】 (事業例：防災セミナー・学習会の開催、防災訓練、防災等に関する啓発活動 等)	10万円
	②災害ボランティア・防災・減災活動に関する地域ネットワーク支援助成	災害ボランティア・防災・減災活動に関する地域ネットワーク型事業【複数団体による活動に対する助成】 (事業例：地域の多様な主体が参画するネットワークの構築や運営、地域の複数の団体が協働して取り組むシンポジウムやタウンミーティングの開催 等)	25万円
	③災害時ボランティア活動用備品整備助成	災害ボランティアセンター活動において、ボランティア等が使用する備品の整備【社会福祉協議会による活動に対する助成】	対象経費の1/2 10万円



社会福祉法人 奈良県共同募金会



詳しくは、奈良県共同募金会HPへ